

平成27年 第7回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成27年7月16日(木) 午後2時00分～午後3時40分
2. 場 所 総合教育センター 2階 研修室
3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 秋田 久子 川崎 かおり
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 14人
7. 関係者の出席 教育長 木下 誠  
管理部長 谷澤 伸二  
学校教育部長 太田 洋子  
生涯学習部長 小長谷 正治  
教育長付参事 二宮 毅  
教育長付参事 大西 俊己  
総合教育センター所長 後藤 猛虎  
管理部副参事 升井 竜雄  
学校教育室長 村上 順一  
人権教育室長 森田 幸輝  
教育企画課長 春名 潤一  
学事課長 大村 寿一  
総合教育センター主幹 尾崎 眞弓  
保健体育課長 増田 健一  
学校給食センター所長 松浦 洋一  
社会教育課長 中畔 明日香  
スポーツ振興課長 前田 勝弘  
公民館長 池田 真美  
図書館長 三枝 芳美  
博物館長 亀田 浩  
人権教育担当主幹 森口 真一  
中学校給食推進班主幹 田中 康之  
少年愛護センター所長 米田 博一  
学校指導課副主幹 前田 徳三  
教育企画課主査 山崎 耕介  
学校指導課主査 永嶺 香織  
学校指導課主査 吉井 稔雄  
学校指導課主査 關 幸子  
教育総務課長 中井 秀典  
教育総務課主査 中村 太郎  
教育総務課 山縣 英美

伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員長 森井 裕史  
伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員長 田中 孝志  
伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会副委員長 蘆原 時政

8. 議事

- (1) 開会宣言 木下教育長(午後3時00分)
- (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。  
日程第 3 議案第40号の審議

日程第 4 議案第 4 1 号の審議

日程第 1 平成 2 7 年第 6 回定例会及び平成 2 7 年第 3 回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 5 議案第 4 2 号の審議

木下教育長より「日程第 5 の議案については個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 5 の議案は非公開の秘密会となる。

### (3) 議案第 4 0 号の審議（日程第 3）

木下教育長より「議案第 4 0 号 平成 2 8 年度使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議の後、「平成 2 8 年度伊丹市立伊丹高等学校において使用する教科書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長から、補足説明をした後、選定委員会の森井委員長より調査結果について参考意見が述べられ、次いで質疑応答の後、全委員一致で「議案第 4 0 号」を原案のとおり可決。

#### ◎調査研究の方針

「平成 2 8 年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、中立的な立場で調査研究を行い、答申することとした。

#### ◎選定方針

- ①学習指導要領の趣旨に従い、伊丹市立伊丹高等学校における興味・関心、意欲、適性、能力等を十分考慮し、教育課程実施上最適であるものを選定すること。
- ②各教科ごとに教科書の記述内容の研究・調査を実施し、さらに地域社会等を考慮し、総合的見地から選定すること。
- ③各教科から推薦のあった教科書を、伊丹市立伊丹高等学校の教科用図書選定委員会において再検討を加え、公正を期すこと。

#### ◎答申の内容

第 1 学年の数学、外国語の 2 教科、第 2 学年の国語、外国語、商業の 3 教科、第 3 学年の外国語の 1 教科について採択替えを行い、その他の教科については現行の教科書を継続使用した

いとの説明がなされた。

#### 質疑応答

江原委員 12番、13番の外国語、1年生の英語の教科書について質問させていただく。他の教科では1年生全員同じ教科書を使う場合があるが、外国語については第一図書の教科書は商業科の学習に向いているとの選定理由がある。この辺りについてももう少し詳しいことを教えていただけたらありがたい。

森井委員長 商業科の教科書については、より身近な内容あるいは身近な例をとる。例えば内容についてはアクティビティプラスなどのコーナーがあり、発展的に取り組めるものまである。広い範囲で興味関心は引きやすいということである。

木下教育長 今の中学1年生の大学入試から選抜方法が大きく変わる。基礎的・基本的な知識や技能に加えて、思考力・判断力・表現力、また学習意欲等を測るものになってくる。これは次期学習指導要領の目玉でもあるわけだが、子どもたちの主体的な学び、アクティブラーニングを促進するような配慮は教科書選定にあたってされたのか。

森井委員長 特に知識や技能に基づいた思考力・判断力・表現力については、例えば数学においては演習や研究の欄があり、発展的内容で知識や技能の基に思考力を鍛えるという点で役に立つものになっている。国語においても発展的な教材に基づいて思考力・判断力あるいは表現力を鍛えるというものである。英語においても文法的な表現を基にそれらを体系づけてレッスンごとに表現力を高めるような工夫がなされているものを選択している。

木下教育長 市高の生徒のレベルが今どんどん上がっている。大学進学率も上がっている。主たる教材である教科書のレベルが非常に大事になってくると思うのだが、市高の生徒のレベルに合った配慮はされているのか。

森井委員長 受験に関しては、例えば国語の教科書については教材がよりレベルが高いと言うか受験に対応できるものになっており、数学についてはより問題の数の多いものを選んだり、大学受験用にそれぞれの出版社の難しい方を選んで

いるところである。商業についても商業科の推薦で進学をする生徒もいるので、そういう点から問題集等も併せて使い易いものをとということで検定試験等の合格を目指すことのできるものを選んでいく。

#### (4) 議案第41号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第41号 平成28年度使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議の後、「平成28年度中学校、小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校において使用する教科書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長から、補足説明をした後、選定委員会の田中委員長より調査結果について参考意見が述べられ、次いで質疑応答の後、全委員一致で「議案第41号」を原案のとおり可決。

#### ◎調査研究の方針

「平成28年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、採択替えのできる中学校教科用図書については、綿密周到な調査研究を行い答申することとし、特別支援学級及び特別支援学校教科用図書（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書）について、各学級・学校の実情に応じて調査研究を行い答申することとした。

#### ◎平成28年度使用教科用図書調査研究の観点

- ①客観的に検討し、各教科用図書の特色を公平に記述すること。
- ②基礎的・基本的な内容の確実な定着が図れるような工夫があること。
- ③自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力を培う内容になっていること。
- ④児童生徒の生活体験や興味・関心に適応するとともに、多様な考え方や個人差に応じて活用できる幅があること。
- ⑤系統的発展が考慮されており、他の教科との関連がよく考えられていること。
- ⑥指導内容及び組織排列・分量が適切であること。
- ⑦男女共生の視点からみて適切であること。
- ⑧表現、さし絵、資料、取り扱う題材等が適切であること。
- ⑨新出文字、用語等の配置の工夫がなされ、文字の大きさ、行間及び書体が適切であること。

#### ◎平成28年度使用学校教育法附則第9条による一般図書調査研究の観点

- ①系統的に編集されており、各教科の主たる教材として、各教科の目標達成に適したものであること。

- ②上学年で使用することになる教科書との関連性があること。
- ③児童生徒の障害の種類・程度・能力・特性に応じたふさわしい内容（文字、表現、挿絵、題材等）であること。
- ア 知的機能に障害のある児童生徒にも理解しやすく、ねらいのはっきりした内容であること。
- イ 集中力の乏しい児童生徒にも、理解しやすい文章や挿絵であること。
- ウ 情緒に障害のある児童生徒が落ち着いて楽しめる構成、内容であること。
- エ 肢体不自由の児童生徒が取り扱いやすく、かつ、破損しにくい紙質、判型、装丁であること。
- オ 視力や視機能に障害のある児童生徒にとって、文字や絵の大きさ、行間の広さ、色彩などが認識しやすいものであること。
- カ 聴覚に障害のある児童生徒が、視覚によって言語活動を促すために役立つ内容であること。
- ④基本的な生活習慣が身につく内容であること。
- ⑤児童生徒の生活経験を広げ、興味・関心を喚起する内容であること。
- ⑥児童生徒の主体的な活動を促す内容であること。
- ⑦教科書無償給与予算の関係から、価格が妥当と考えられること。

◎答申の内容

歴史について採択替えを行い、その他の教科については、現行の教科書を継続使用したいとの説明がなされた。

<委員会所見>

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| ① 国語（国語） | 「東京書籍」の継続使用         |
| （書写）     | 「光村図書」の継続使用         |
| ② 社会（地図） | 「帝国書院」の継続使用         |
| （地理）     | 「帝国書院」の継続使用         |
| （歴史）     | 「清水書院」から「東京書籍」へ採択替え |
| （公民）     | 「日本文教出版」の継続使用       |
| ③ 数学     | 「東京書籍」の継続使用         |
| ④ 理科     | 「啓林館」の継続使用          |
| ⑤ 音楽     | 「教育芸術社」の継続使用        |
| ⑥ 美術     | 「日本文教出版」の継続使用       |
| ⑦ 保健体育   | 「大日本図書」の継続使用        |

- ⑧ 技術 「開隆堂」の継続使用
- ⑨ 家庭 「開隆堂」の継続使用
- ⑩ 英語 「三省堂」の継続使用

次に、特別支援学級の教科書に関しても、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として「特別支援学級に係わる調査員会の調査研究結果が適切なものであると認め、平成28年度使用教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

さらに、特別支援学校の教科書に関しても、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として「特別支援学校（小学部、中学部、高等部）に関する調査員会の調査研究結果が適切なものであると認め、平成28年度使用教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

#### 質疑応答

川畑委員 歴史の教科書が東京書籍へ採択替えを希望ということだが、以前使われていた清水書院と今回採択替えを希望の東京書籍のどちらかがかなり変わったということか。

田中委員長 東京書籍はイラストや写真がとても効果的に使われている。清水書院と比較して見ていただくとすごくわかりやすい。ルネサンスに関するページ、東京書籍の100、101ページと清水書院の90、91ページを比べてもらうと、東京書籍はイラストや写真が効果的に使われていてとてもインパクトがある。それから、東京書籍の140ページに章の終わりのまとめがあり次に年表がつながっているが、これが大変子どもたちにとってわかりやすいのではないかということである。

川畑委員 東京書籍がかなり改善されたという理解でいいのか。

田中委員長 他と比べてよりわかりやすい工夫がなされていたということである。

木下教育長 私も展示してある東京書籍の教科書を見せていただいたが、掲載されている写真やイラストは日本人として知っておかなければならない標準的なものが多く、そういう意味で非常に配慮がある。他と比べてみて、東京書籍の

教科書は写真やイラストが大きくはっきりしており非常にいいと感じた。また、本時の目標が明確であってその時間に何をするのかということが明確に記載されているところも非常に優れていると思った。

江原委員 数学、啓林館の教科書が「裏のページが透けて見え、ICT の活用に適さない」ということだが、たしかに他の教科書と比べると啓林館の紙質が少し薄いという感じは受けた。ただ、他の教科書会社の教科書も少し透けて見えるというところも見られた。その辺りの詳しい状況を教えていただけたらありがたい。

田中委員長 これについては、調査員会からそのような報告があがり、その後、選定委員会で実際に実物を投影機にかけてみた。他の教科書会社についても薄い部分で透けるところはあるのだが、啓林館はくっきりと裏が出てきたということである。

木下教育長 啓林館の理科の教科書は、マイノートが付いていて振り返りができる。目当てがあって振り返りができるということは、学力の定着に非常に大事なことだと思う。ブルーシートを当てることによって答えが隠れるので、重要語句の確認もできる。

川畑委員 理科の啓林館が選ばれた理由の一つとして「兵庫県や伊丹市に関する内容も多い」とあるが、県ごとに変えているのか。

田中委員長 たまたまだと思う。兵庫県については、篠山恐竜化石が載っている。伊丹市については大阪空港が載っているが、意図的に兵庫県や伊丹市のために載せたということはないと思う。しかし、伊丹で学習する生徒達にとつたら、かなり興味関心が湧くのではないかと思う。

木下教育長 今注目されている公民の教科書だが、特に選挙年齢が18歳に引き下げられたことで、主権者教育や政治への関心を高めていくことが非常に大事だと思う。その視点から日本文教出版が特に優れていると感じられた部分はどの辺りか教えていただきたい。

田中委員長            まず、本時のねらいが明確になっている。それと、本時のねらいの後のページに「学習の確認と活用」が必ずある。先ほどの選挙にしてもそうだが、全て何らかの課題をもって主体的に取り組んでいくような形がねらいの明確さと「学習の確認と活用」の辺りによく出ているのではないかと判断した。

(5) 平成27年第6回会定例会会議録及び平成27年第3回臨時会会議録の承認（日程第1）

平成27年第6回伊丹市教育委員会定例会（平成27年6月18日〈木〉開催）会議録及び平成27年第3回伊丹市教育委員会臨時会（平成27年7月2日〈木〉開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(6) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「7月分人事報告」・「6月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「6月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の、「6月分行事実施報告」・「8月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

秋田委員            7ページ。ミドルリーダー養成研修②と③のメンバーは同じなのか。

太田部長            同じメンバーである。4月に募った。今年度は大手前大学と共同で独立行政法人教員研修センターの採択を受けて、大学の授業のような形で進めている。

秋田委員            年に何回あるのか。

尾崎主幹            年間12回。51名が対象。

秋田委員            所々で、受講者に感想なり視点が変わったかどうかなどを書いていただくことはあるのか。

太田部長            ひとつのコマの授業毎に自分の感想を書いて、それを隣のメンバーに渡して、隣のメンバーがその感想に対する感想も書いて、それを大学の先生



が見られてさらにそれを生かしていくという新しい形態でやっている。

秋田委員 文部科学省の科学研究費助成事業ですね。

太田部長 はい。

秋田委員 ミドルリーダー養成研修のメンバーが、現場で研修で習ったことを実感しその時にこういうふうにしたというような現場と結びつけた気づきや経験を発表したりすると、本当にミドルリーダーとしての意識なり視点なりが育っていくように思うが。

太田部長 各学校での発表についてはまだ学校と話をしていないが、今年度、尾崎主幹がミドルリーダー研修を自分の研究テーマとしてその経過を追いながら先生方の変容をまとめ、その中で学校長への聞き取りも予定しているので、教育委員会として研修の成果を検証していくという形をとりたいと思っている。

秋田委員 検証はそれで結構なのだが、せっかく手を挙げて参加した51名が、次の伊丹市の教育を自分達が支えていくのだという意識が変わって、自分自身の変容を記録に残させると次の管理職候補としての自覚が芽生えるのではないか、視点が変わると行動が変わるのではないかと思った。

太田部長 書くことに関しては、自分がどう生かせるかという視点で毎回書いていただいている。これが1年次。彼らを2年次どこにもっていくかということは今相談している。もう一回研究費を取るのかあるいは内部でいくのか総合教育センターとも相談しているが、私自身は、彼らが研究主任や教務主任あるいは学年主任、主任として即動けるような講座ができたらと思っており、学びを生かし次さらに発展する、大体3年ぐらいで完結するミドルリーダー研修でありたいと思っている。また、今のご意見を参考にして段階的に進めていきたいと思う。

川崎委員 31ページ。人権学習指導者養成講座〔前期〕、一般市民も対象になっているが、一般市民の方はどれぐらいいらっしまったのかお聞きしたい。

森口主幹 　　今回は、保育士と中学校等の10年目の研修を兼ねた形で行ったので一般市民の参加はなかった。

川崎委員 　　一般公募はされているのか。

森口主幹 　　それはしているが、今度11月に後期を行うのでその辺りの周知を図っていきたいと思う。

川崎委員 　　一般市民の方が人権にどれぐらい興味があるのか知りたかった。ありがとうございました。

木下教育長 　　7-1、7-2ページの初任者訪問指導。初任者の中で指導力やメンタル面、学校経営力等で問題がある、あるいは非常に秀でている等の顕著なものがあれば教えてほしい。

尾崎主幹 　　今年度は昨年度に比べて、初任の先生方非常によく頑張っておられて、メンタル的にも皆しっかり頑張っているので、どちらかというとも1年目より2年目3年目の方が心配だなという声もあるくらいよく頑張っている。

江原委員 　　8-1ページ。6月1日に伊丹幼稚園で幼児期・学童期における運動遊び推進事業が実施されているが、同じ伊丹幼稚園で6月19日にも実施されている。この事業は市内全体の幼稚園で行われるものと考えていたのだが、同じ幼稚園で2回行われているのには何か理由があるのか。

増田課長 　　幼児期・学童期における運動遊び推進事業については、全国の体力調査結果から幼稚園の段階で色々な運動を経験している子どもが多いほど小学校の段階で体力調査の結果が良いという結果が出ていることから、この事業を始めた。

　　年度当初に幼稚園長会でこの事業の趣旨や目的を説明し、基本的には全園を巡回したいと依頼をした。現在は、希望する園を訪問している。6月は桜台幼稚園において教職員を対象とした研修会で指導助言をした。伊丹幼稚園においては6月に2回訪問しているが、1回目は教員対象の研修会、2回目は子どもたちを対象に体全体を大きく使った体幹を鍛える運動遊

びを行った。先生方からは数多くの運動遊びの方法を教えていただき大変感謝しているという声、園児からは「次は何をしてくれるの。次はいつ来てくれるの。」という声が数多く出ていた。私たちも行き甲斐を感じて訪問している。2学期以降についても、全園回れるように頑張っていきたいと考えている。

太田部長           保健体育課の指導主事と今回採用した体力向上推進員がペアで学校や幼稚園を回っている。例えば、タオルを持ってきてタオルを使ったアクティビティや身の回りのものを使ったものが多く、先生たちも準備なく楽しくできてすごくいいなと思う。

江原委員           部長の話聞いて本当に楽しそうだなと思った。同じ幼稚園でご希望があって行かれているということは本当に中身がよかったからだと思うので、そういった意味からも是非他の幼稚園にもこういった良さを広げていただいて、今課題となっている小学校の体力の向上のための幼児期の様々な運動遊びについて、ご指導いただけたらありがたいと思う。

木下教育長           12-1ページ。子どもたちに付ける能力として、例えば思考力・判断力・表現力、そのために討論型の授業をやりなさいと言っている。ということは、指導する側の教師の研修が受け取り型研修だけではだめである。8月の研修の中で主体的に学ぶ研修、討論型の研修がどれだけあるのか教えてほしい。

尾崎主幹           研修に関しては講義だけというものは今の段階では設けていない。講義をしていただく中でワークであるとかグループディスカッションであるとか、必ず何かの形でワークをしていただくということを事前の段階でお願いをして行っている。

#### (7) 議案第42号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第42号 平成27年度伊丹市奨学生を決定することについて」を可決。

(8) 閉会宣言

木下教育長（午後 3 時 4 0 分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子